

## 地域計画

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月25日      |
| 更新年月日             | ( )            |
| 目標年度              | 令和16年度         |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 孺恋村<br>10425   |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 干俣地区<br>( 干俣 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 524 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 524 ha |
| ② 田の面積                               | 14 ha  |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 510 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 62 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 63 ha  |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | ha     |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha     |
| (備考)                                 |        |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・字熊四郎山(バラギ地区)は標高1,300mの高地にあり県営土地改良事業で整備された地区。およそ40～50年経過した後に石礫がひどいため平成23～24年度に耕作放棄地再生利用対策事業で石礫除去工事を実施した。その後改善したが年月が経ち事業前の状況に戻り耕作放棄地が増えている。

・字大原地区は農道整備と併せて排水路整備も実施しないと降雨時には雨水の行き場がなくなり農地等に流入する。また、道路事情が悪く未舗装もあり狭小のため大型機械利用の妨げになっている。

・干俣地区全般において鳥獣被害が多く省力化、効率化、市場競争力の妨げになっている。

・この先10年後ぐらいから干俣地区においても担い手不足が深刻化してくる。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

認定農業者等の担い手による露地野菜の作付けが行われており、多くの農地が利用されている。引き続き農地の集積・集約化を進め、効率的な農産物生産を進めていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                                                                                     |    |   |             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|-------------|
| (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                                                                           |    |   |             |
| ・字熊四郎山(バラギ地区)は条件が整えば耕作放棄地は減っていく。キャベツ等の高原野菜を栽培するには今も石が突出しローターを壊してしまうなど条件が悪い。今後は採草地など多品目野菜栽培への利用も考える。 |    |   |             |
| ・字大原地区は道路整備に併せて排水路整備が必要だが区域内が広大であり一度に整備できない。規模拡大農家(後継者等含む)は改善を望んでおり中長期計画をたて実施していく。                  |    |   |             |
| (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標                                                            |    |   |             |
| 現状の集積率                                                                                              | 48 | % | 将来の目標とする集積率 |
|                                                                                                     |    |   | 60 %        |
| (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標                                                                              |    |   |             |
| ・農地中間管理機構の利用を推進する。                                                                                  |    |   |             |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                                                                                                                                                                                       |
| 農地中間管理機構を活用し、認定新規就農者や認定農業者といった担い手への農地集積を図る。                                                                                                                                                                                            |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                                                                                                                                                                                       |
| 所有者・担い手の意向を確認し、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。                                                                                                                                                                                                |
| (3)基盤整備事業への取組                                                                                                                                                                                                                          |
| ・区内に整備事業等を行う水土里の会を設立し、国、県、村から交付金を受け多面的機能支払交付金事業を実施している。道路舗装を行っているが併せて排水路の整備も行う。今後は区画整備事業等を導入するほか土地所有者と協調理解を得ながら条件の良い農地改良を進める。<br>・有害鳥獣対策資材購入費補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金事業(材料支給・農家施行)、農地耕作条件改善事業等を利用した計画的な実施。<br>・区画整理等を進め条件の良いほ場を作り大規模化を推進していく。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                                                                                                                                                                                     |
| 新規就農者を積極的に受け入れ、安定して農業経営を行えるようサポートする。                                                                                                                                                                                                   |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                                                                                                                                                                                      |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                             |                                  |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を「鳥獣被害防止計画」に基づき実施していくため「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用していく。  
⑦中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保安全管理のための取り組みを進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |          |        | 10年後<br>(目標年度:令和 年度) |          |        |          |    |
|----|-------------------|-------|----------|--------|----------------------|----------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積     | 作業受託面積 | 経営作目等                | 経営面積     | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    | 別紙のとおり            |       | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
|    |                   |       | ha       | ha     |                      | ha       | ha     |          |    |
| 計  | 71経営体             |       | 252.8 ha | 0 ha   |                      | 252.8 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。  
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。  
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。  
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。